

令和4年度
外部評価報告書

令和4年10月14日

日南市行政評価外部評価委員会

目 次

I	はじめに	1
II	市長公約における行政評価外部評価について	
1	市長公約の概要	
(1)	市長公約評価の位置付け	1
(2)	市長が強く推進する取組（市長公約）	1
(3)	市長公約の基本施策項目一覧	2
2	行政評価外部評価の概要	
(1)	委員名簿	3
(2)	委員会開催状況	3
(3)	委員会設置要綱	4
(4)	外部評価区分	5
III	令和4年度外部評価結果	
1	評価結果一覧	
	人を創る	6
	安心を創る	6
	産業を創る	7
	未来を創る	7
IV	おわりに	8

I はじめに

日南市においては、市民等の外部の視点を導入することにより、客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的として、平成 24 年度に「日南市行政評価外部評価委員会」を設置したところです。

令和 4 年度より外部評価の手法を、「事務事業」の評価から「市長公約」の評価（達成度等）に変更し、外部評価を実施いたしましたので、その評価結果を報告します。

II 市長公約における行政評価外部評価について

1 市長公約の概要

（１）市長公約評価の位置付け

令和 3 年 4 月より高橋市政となり、市長公約として「人を創る」「安心を創る」「産業を創る」「未来を創る」の 4 つのテーマを掲げています。この「4 つの創る」に基づいた施策の実施につきましては、事業の性質や効果などを見極めながら計画的に取り組む必要があります。「4 つの創る」に基づく事務事業の年度ごとの達成度を数値化するために、行政評価外部評価の実施に至ったものです。

（２）市長が強く推進する取組（市長公約）

① 人を創る

未来を担う若者のリーダー育成と産業の担い手や市民から頼れる人（職員）をつくり、持続可能な社会づくりを実現します。

② 安心を創る

災害に強いまちをつくとともに医療と介護、救急医療体制などの充実を図り、暮らしの安心づくりを実現します。

③ 産業を創る

産業の基盤強化や企業誘致の推進、地場産業の育成を図り地域経済の活性化を実現します。

④ 未来を創る

質の高い行政サービスと地域循環型社会をつくり、人口が減少しても誰もが安心して住み続けられるまちづくりを実現します。

(3) 市長公約の基本施策項目一覧

市長公約については、「4つの創る」(大分類)をもとに、中分類と小分類に細分化し、現在取り組んでいる事務事業を「公約の基本施策項目一覧」として整理しています。

大分類(創る)	中分類(つくる)	小分類(項目)
1. 人を創る	1. 担い手をつくる	1. 地域の担い手を育てる
		2. 第一次産業の担い手を育てる
		3. 商工業の事業承継を支える
	2. 未来を拓く子どもたちをつくる	1. 新世代を生き抜く「4つの学ぶ力」を育てる
		2. 地域で子どもを育てる
	3. 人と人とのつながりをつくる	1. 地域のつながりをつくる
		2. 異業種、多世代等のつながりをつくる
	4. 頼れる人をつくる	1. 未来を担う若者のリーダーを育てる
		2. 市民から頼れる職員をつくる
	5. 「人を創る」環境をつくる	1. 誰もが活躍できる環境をつくる
2. 次世代に継承できる環境をつくる		
3. 地域への愛着が育つ環境をつくる		
2. 安心を創る	1. 暮らしの安心をつくる	1. 安心して子育てできる環境をつくる
		2. 生活の安全・安心を守る
		3. 安心につながる健康づくりを支える
	2. 災害に強いまちをつくる	1. 防災対策を強化する
		2. 地域防災力を高める
	3. 医療と介護の安心をつくる	1. 安心して生活できる医療体制を保ち続ける
2. 切れ目のない医療と介護の提供体制をつくる		
3. 産業を創る	1. 基盤をつくる	1. 産業の育成、発展につながる環境をつくる
		2. 生産性の向上につながる整備を支える
	2. 地域資源を活用した産業をつくる	1. 生産物の付加価値を高める
		2. 豊富な観光資源を活かした新たな観光戦略をつくる
	3. 雇用をつくる	1. 企業誘致を進める
		2. 地場産業の育成を支える
4. 未来を創る	1. 住み続けられるまちをつくる	1. SDGsをまちづくりに生かす
		2. 人口減少対策を強化する
	2. 循環型社会をつくる	1. 地域内での経済循環をつくる
		2. 自然に負担をかけないまちをつくる
	3. 質の高い行政サービスをつくる	1. 便利で効率的な行政サービスをつくる
		2. 市民ニーズに応える行政サービスをつくる

2 行政評価外部評価の概要

(1) 委員名簿

No	所属団体等	(役職等)	氏 名
1	宮崎大学 地域資源創成学部	学部長	クワノ 野 希 斉
2	一般財団法人 みやぎん経済研究所	常務理事	タメヤマ タカ シ 爲 山 高 志
3	学校法人日南学園 日南看護専門学校	校長	オガワ ジュン コ 小 川 淳 子

(2) 委員会開催状況

◆第1回委員会

日時：7月15日（金） 14：00～16：00

場所：日南市役所 プレハブ会議室 北302号室

内容：委嘱状交付、外部評価対象事務事業選定ほか

◆第2回委員会

日時：8月25日（木） 10：00～16：00

場所：日南市役所 プレハブ会議室 北303号室

内容：担当課による事業説明

◆第3回委員会

日時：8月26日（金） 10：00～16：00

場所：日南市役所 プレハブ会議室 北303号室

内容：担当課及び総合政策課による事業説明

◆第4回委員会

日時：10月14日（金） 14：00～15：00

場所：日南市役所 市長応接室

内容：外部評価結果のまとめ、市長報告

(3) 委員会設置要綱

日南市行政評価外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 市が実施する行政評価において、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的として、日南市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価について、外部の視点からの評価に関すること。
- (2) 行政評価制度の改善について市長に意見を述べること。
- (3) その他行政評価について、市長が必要と認める事項に関すること。

(構成等)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者又は関係職員の出席を求めることができる。

3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 委員会は、原則として公開する。ただし、公開が適当でないと認める場合は、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合政策課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(4) 外部評価区分

● 評価の視点

① 公約達成のための「到達度」の視点

- K P I の達成率、K P I の設定は合理的かどうか
- 事業の進捗状況

② 公約達成のための「貢献度」の視点

- 公約実現に必要な事業かどうか

● 採点基準

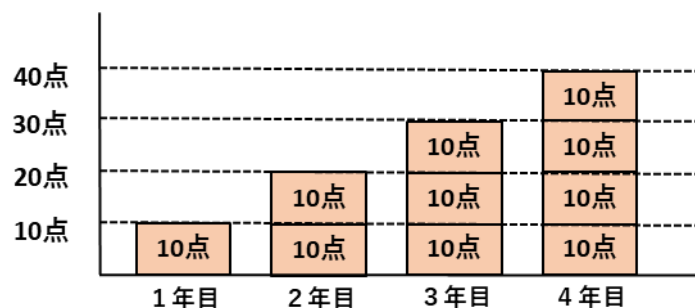
評価の視点について、以下のとおりの配点とし、1事業10点満点で採点する。

① 到達度 6点

② 貢献度 4点

● 及第点の視点

市長の任期である4年間での公約達成度を示すために、年度を追うごとに評価結果を積み重ね、最終的な公約達成度を40点満点で示す。



Ⅲ 令和４年度外部評価結果

1 評価結果一覧

大分類（創る）	中分類（つくる）	小分類（項目）	到達度（6点）	貢献度（4点）	公約達成度（10点）
1. 人を創る	1. 担い手をつくる	1. 地域の担い手を育てる	3.9	3.2	7.1
		2. 第一次産業の担い手を育てる			
		3. 商工業の事業承継を支える			
	2. 未来を拓く子どもたちをつくる	1. 新世代を生き抜く「4つの学ぶ力」を育てる			
		2. 地域で子どもを育てる			
	3. 人と人とのつながりをつくる	1. 地域のつながりをつくる			
		2. 異業種、多世代等のつながりをつくる			
	4. 頼れる人をつくる	1. 未来を担う若者のリーダーを育てる			
		2. 市民から頼れる職員をつくる			
	5.「人を創る」環境をつくる	1. 誰もが活躍できる環境をつくる			
		2. 次世代に継承できる環境をつくる			
		3. 地域への愛着が育つ環境をつくる			

<委員からの意見等>

● 経済的低迷や少子高齢化、人口減少を背景に、市民、事業所がおかれた環境は急激に深刻化・悪化しており、特にコロナ禍にあつては、地方自治体において市民や事業所の状況を把握し、キメ細かな適切な対応が求められる分野である。

● 地域が存続するためのベースとなる取組であり、広い分野の事業が展開されている。「持続可能な社会づくり」への取組というベクトルは一致しているが、市民が「理解しやすく実感しやすい成果」に繋がるKPIの設定に向けて、ひと工夫が期待される。

● 老年人口の比率が高い日南市で、高齢者が生き生きと生活できる人創り・後期高齢者の健康寿命を延ばす取組を期待する。

大分類（創る）	中分類（つくる）	小分類（項目）	到達度（６点）	貢献度（４点）	公約達成度（１０点）
2. 安心を創る	1. 暮らしの安心をつくる	1. 安心して子育てできる環境をつくる	4.1	3.2	7.3
		2. 生活の安全・安心を守る			
		3. 安心につながる健康づくりを支える			
	2. 災害に強いまちをつくる	1. 防災対策を強化する			
		2. 地域防災力を高める			
	3. 医療と介護の安心をつくる	1. 安心して生活できる医療体制を保ち続ける			
		2. 切れ目のない医療と介護の提供体制をつくる			
	<委員からの意見等> ● 市民の生活環境を激変させることなく、快適で安定的な定住環境を確保する視点から、各事業の年度毎の効果を検証し、事業の持続性・安定性を優先する視点から、評価を実施する必要があると考える。 ● 医療、交通に係る人的資源は限られ、予算の制約もあることから、市民が実感できる成果を上げることは簡単ではない。事業の持続可能性を高めるためには、限られた財源を効率的に配分する必要があると思われ、受益者負担の見直しを含め、事業の効率化に更なる工夫が期待される。 ● 医療体制の整備に向けては、的確で幅広い取組がなされているが、市民が事業の全体像を把握できるKPIの設定が望ましい。 ● 市民が安心だと感じるか否かが重要であり、特に市民にとって、医療に対するニーズが一番重要なことである。医療体制の「ありたい姿」を提示できると、市民の安心感の醸成に繋がっていくのではないかと考える。				

大分類（創る）	中分類（つくる）	小分類（項目）	到達度（6点）	貢献度（4点）	公約達成度（10点）
3. 産業を創る	1. 基盤をつくる	1. 産業の育成、発展につながる環境をつくる	4.4	3.1	7.5
		2. 生産性の向上につながる整備を支える			
	2. 地域資源を活用した産業をつくる	1. 生産物の付加価値を高める			
		2. 豊富な観光資源を活かした新たな観光戦略をつくる			
	3. 雇用をつくる	1. 企業誘致を進める			
		2. 地場産業の育成を支える			

<委員からの意見等>

● 産業振興は、雇用創出、人口対策、地域活性化など他分野への相乗効果が大きいため、「産業を創る」の効果を創出することは、「人」・「安心」・「未来」の創出に大きなプラスの効果をもたらすと考える。

● 「産業を創る」は、長期的な視点にたった事業の展開を図る建付けとなっており、年度毎に具体的・段階的な成果が生まれにくい性格を有している。取組の一定の集積が進むと、飛躍的な成果がもたらされることも期待されるため、他の分野とは異なり、長期的視点から各事業を評価することが重要だと考える。

大分類（創る）	中分類（つくる）	小分類（項目）	到達度（6点）	貢献度（4点）	公約達成度（10点）
4. 未来を創る	1. 住み続けられるまちをつくる	1. SDGsをまちづくりに生かす	3.6	3.1	6.7
		2. 人口減少対策を強化する			
	2. 循環型社会をつくる	1. 地域内での経済循環をつくる			
		2. 自然に負担をかけないまちをつくる			
	3. 質の高い行政サービスをつくる	1. 便利で効率的な行政サービスをつくる			
		2. 市民ニーズに応える行政サービスをつくる			

<委員からの意見等>

● ①環境悪化、②人口減少、③不良資産は、本市のみならず我が国の未来を創造するうえで、避けて通ることができない政策上の課題となっている。こうした政策課題を自治体政策のみで抜本的に解決することは困難ではあるものの、各自治体が地域の実情に即した地道な取組を進めることが社会的に求められている。

● 少子高齢化が進む地域に共通する難題について、堅実な取組がなされている。

● 難易度が高く、実感できる成果を上げることは容易ではない事業ばかりであるが、地域の持続可能性を高めるため、アンテナ高く情報収集や成果検証を続け、取組手法の「スクラップ＆ビルド」が期待される。

● 未来を創るには、市民一人ひとりが日南市の未来を創る当事者として、行政との協働により目指していくものであり、市民への発信力といかに事業に参画するかが求められる。

IV おわりに

日南市においては、平成24年度に「日南市行政評価委員会」が設置されて以降、外部有識者や市民等の代表により構成する外部評価委員会において、個別の事務事業に対し、その事業の必要性・妥当性等について評価を実施してきた。

今回、令和3年4月に高橋市長が就任され、市長公約として「人を創る」、「安心を創る」、「産業を創る」、「未来を創る」の4つのテーマを掲げられたことにより、これまでの外部評価の手法を見直し、個別の事務事業に対する評価から、高橋市長が公約に掲げる『4つの創る』に対する評価（到達度・貢献度）を行うこととなった。

今回は、高橋市政1年目ということもあり、市の政策や施策、事務事業において、これまでの継続性や一貫性を確保するため、前任者の政策の影響が大きく残り、高橋市長が掲げる『4つの創る』との関係性が分かりづらいなどの課題はあったものの、市長公約達成に向けて概ね良好に進捗している状況であった。

また、今回の外部評価が契機となり、高橋市長の市政方針と各事業の関係を可視化することにより、単に市長の公約達成度や行政経営の可否・成否を問題とするのではなく、市民が望む（あるいは期待する）政策・施策の方向性（＝市長の公約）と、現在の市行政の現状との乖離を発見し、各事業の軌道修正や内容の見直し、さらには財政支出の適正化を図ることにより、より一層、公約達成に向けて充実していくのではないかと考えられる。

最後に、今回の評価結果を踏まえ、今後も引き続き、高橋市長が掲げる公約「4つの創る」の達成に向けて積極的な事業の展開を図り、市民の満足度向上が図れるようお願いしたい。

令和4年10月

日南市外部評価委員会